

令和7年度 筑紫野市 妊娠から出産までのスケジュール

紹介している制度や手続きなどの詳細は、市ホームページから閲覧することができます
右のQRコードから本紙のPDFをダウンロードして、**各事業名をクリック**すると、該当ページを見ることができます

☐ 母子健康手帳交付

出産病院を決めて、分娩予約をとりましょう

☐ 妊婦のための支援給付金（1回目）

妊娠届出後、妊婦一人あたり5万円を給付します

☐ 妊婦健康診査受診券

薄むらさきの冊子

14回分の妊婦健康診査の費用の一部助成があります

☐ 多胎妊婦健康診査費用助成事業

多胎妊娠の人で、妊婦健康診査受診券（14回分）を超えて、自費で妊婦健康診査を受診した場合に、その費用を一部助成します

☐ 妊娠中に他市町村へ転出する方へ

他市へ住民票を異動した際は、転出先で妊婦健康診査受診券の差し替え手続きが必要です

☐ 妊娠判定受診費用助成事業

一定の所得水準の人を対象に、妊娠判定の検査費用を一部助成します

妊娠中の感染症について

先天性風疹症候群を予防しましょう

☐ 風疹抗体検査助成について

☐ 風疹予防接種の助成について

働きながら、安心して妊娠・出産を迎えるために
出産予定を職場に伝え、休業などの調整をしましょう

☐ 妊娠中・出産後の働く女性に関する法律や制度

☐ 産後パパ育休や男性の育児休暇について

きょうだい児の預け先、職場復帰後の預け先などについて確認しましょう

☐ 保育所について

就労や特別な事情（病気・介護など）により保育が必要である場合、生後50日目から利用できます
保育園一覧、申し込み方法はホームページを参照ください 《担当》こども政策課：092-923-1111

☐ 一時的な預かりについて

施設 ※すべて事前登録が必要	問い合わせ先	電話番号
保育所での一時預かり	二日市保育所 街道保育所 下見保育所	092-922-3344 092-922-3077 092-926-4600
ファミリーサポートセンターちくしの （地域の有償ボランティアが託児を行う）	ファミリー・サポート・センター ちくしの	092-921-1396
託児施設シルバーほほえみ	筑紫野市シルバー人材センター	092-919-7755
病児保育 （キッズケア二日市、ちくしのキッズデイケアハウス）	病児保育実施施設 もしくは、こども政策課：092-923-1111	

必須

アプリ「ちくしっこ」から回答

☐ 妊娠8カ月アンケートの回答

希望の方には電話や面談で支援を行います



☐ ふくおか・まごころ駐車場制度

妊娠7カ月から「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を申請できます

☐ プレママ・プレパパ教室

妊娠28週以降の妊婦さんやそのご家族に向けて、産後の生活の講話や、人形を使った着替えや沐浴などの育児体験を実施しています
日程はホームページを参照ください

アプリ「ちくしっこ」から予約

《担当》こども健康担当
電話：092-923-1115
FAX：092-923-1117



歯周病は、早産リスクにつながります

☐ 成人歯科検診（無料）

歯科検診を受けましょう
指定医療機関はホームページを参照ください

妊娠・出産に関する手続きについて

☐ 国民年金の保険料免除

国民年金第1号被保険者は、出産前後保険料が免除になります

☐ 産前産後期間の国民健康保険税額免除

社会保険等に加入している人は、介入している健康保険組合等にお問い合わせください

妊娠初期

月

月

妊娠中期

月

月

出産に向けて、入院時の準備用品、ベビー用品の準備をしましょう

☐ 入院時の移動手段を確認しましょう

自家用車またはタクシー Tel _____

☐ 里帰り出産の方へ福岡県内・佐賀県・大分県以外の医療機関で、妊婦健診を受診される方は、**妊婦健康診査助成金請求の手続きが必要**になります。詳細は、**妊婦健康診査受診券の表紙裏を確認**ください

出産後の支援について検討しましょう

☐ 家事や育児のサポートが欲しい：**子育て世帯訪問支援事業** ※要登録

妊婦さん・産後のお母さんの体調不良などで育児や家事を行うことが難しい家庭に、ホームヘルパーを派遣し家事・育児をお手伝いします ※担当※こども家庭担当 092-923-1113

☐ 助産師のケアを受けたい：**産後ケア事業** **きいろの冊子**

出産後のお母さんや赤ちゃんが、自宅や医療機関・助産院などで心身の回復やリフレッシュを促し、安心して育児ができるようサポートします ※担当※こども健康担当 092-923-1115

☐ **新生児聴覚検査** **みどりの冊子**☐ **産婦健康診査・1カ月児健康診査**検査・健診費用の助成があります
病院によって、受診券で受診可能な場合と、手続きが必要な場合があります
詳しくは、ホームページを参照ください☐ **出産育児一時金について**子どもを出産すると、加入している健康保険から1児につき50万円(産科医療保障制度加入有の場合)受け取れます
※直接支払制度については、出産病院に確認してください☐ **出産に関する手続き**

手続き	内容	担当窓口	電話番号
出生届	赤ちゃんの戸籍や住民票に関する手続きです 期限：出生日を含めて 14日以内	市民課	市役所（代表） 092-923-1111
子ども医療証	中学校3年生までの子どもにかかる医療費の一部を助成するものです 期限：出生の翌日から 30日以内	国保年金課	
児童手当	0才から中学生終了前の児童を養育する人に支給されます。支給額は、対象となる児童の年齢や人数、請求者の所得額等により決まります 期限：出生の翌日から 15日以内	こども政策課	
健康保険の加入	赤ちゃんを健康保険に加入させます	国民健康保険者は、 国保年金課：092-923-1111 その他の健康保険加入者は、 勤務先の担当部署へ問い合わせ	

☐ **赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)**赤ちゃんがいるすべての家庭に、助産師・看護師・保健師等が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談の他、予防接種や乳幼児健診など、子育てに役立つ情報を提供しています
生後1~2カ月後に市より電話があります ※担当※こども健康担当 092-923-1115☐ **妊婦のための支援給付金(2回目)**

赤ちゃん訪問後に、胎児一人あたり5万円を給付します

**流産や死産等をされた方へ**

お子さまを亡くされた悲しい、辛い気持ちに少しでも寄り添えるよう、相談できる場所や利用できる制度などについてご案内します

妊婦支援給付金の対象となり、申請が必要です 申請予約はこちらです→**筑紫野市こども家庭センター**

～妊娠・出産・育児について、直接相談に応じたり、適切な相談窓口をご案内します～

場所：筑紫野市役所2階(こども家庭課) 時間：8:30~16:30

問い合わせ先：092-923-1113(保健師・助産師直通)

